## 16 私立高等学校等の学費支援制度等について

神奈川県では私立高等学校等に在学する生徒の保護者等の経済的負担を軽減するため、返還不要の入学金・授業料の補助を行っています。

授業料については、年収約700万円未満(多子世帯は年収約910万円未満)の世帯の方に対して、県内私立高校の平均授業料468,000円まで、入学金については、生活保護世帯・住民税非課税世帯の方に対して県内私立高校の平均入学金211,000円まで支援します。

私立高等学校等…専修学校(高等課程)、中等教育学校(後期課程)を含みます。

令和6年5月1日時点の制度となります。

## 令和6年度の授業料・入学金補助額(年額)

In the control of the second s								
			所得区分	授業料補助			入学金補助	
			令和6年度の 「市町村民税の課税標 準額×6%一市町村民 税の調整控除の額」※1	①高等学校等就学支援金(国) ②学費補助 (県)※2		②学費補助金(県)※2	②学費補助金 (県)※2	補助上限額※6
年収目安(モデル世帯)※5	生活保護世帯		令和6年1月1日現在で 生活保護	396,000円 <b>◆</b> (通信制 297,000円)		72,000円 通信制 171,000円	211,000円中	授業料: 468,000円 入学金: 211,000円
	住民税非課税 世帯		「県民税・市町村民税の 所得割額の合算額」が 0円 ※3					
	270万円~ 590万円未満		154,500円未満				100,000円	授業料: 468,000円 入学金: 100,000円
	590万円~ 700万円未満		203,100円未満		349,200円			
	700万円~ 750万円未満 多子世帯 ※4		227,100円未満		74,400円	90円		授業料: 193,200円 入学金: 100,000円
			227,100円未満	118,800円 🖣	349,200円		•	授業料: 468,000円 入学金: 100,000円
	750万円~ 910万円未満		304,200円未満					授業料:118,800円
		多子世帯 ※4	304,200円未満		349,200円			授業料: 468,000円

## ※1 父母の合計額です。 年収はあくまで目安です。「所得区分」記載の計算方法により審査を行います。

政令指定都市の場合は、「調整控除の額」に3/4を乗じます。また、生徒が早生まれであり、扶養控除の適用が他の同学年の生徒よりも1年遅くなる場合は、該当生徒を自己の扶養親族としている保護者等の「課税標準額」から33万円を減じます。令和6年4月~6月分の高等学校等就学支援金は令和5年度の税額で判定します。

- ※2 保護者等が国外在住等により、市町村民税の課税標準額や調整控除の額を確認できない場合は学費補助金の対象となりません。
- ※3 父母の合計額です。「市町村民税の課税標準額×6%-市町村民税の調整控除の額」では判定しません。
- ※4 23歳未満の扶養している子どもが3人以上いる世帯です。
- ※5 両親・高校生・中学生の4人家族で、両親の一方が給与所得者として働いている世帯をモデルとした年収の目安です。
- ※6 補助額が学校の授業料や入学金を超える場合、超えた金額は支給されません。

①就学支援金(国の制度) ……私立高等学校等に在学する生徒が、家庭の状況にかかわらず、安心して勉学に打ち 込めるよう、授業料を補助する制度です。

②学費補助金(県の制度) ……私立高等学校等に在学する生徒の保護者等の経済的負担を軽減するため、入学金・授業料を補助する制度です。生徒・保護者等ともに県内在住、かつ県内設置(通信制の場合、本部校が県内設置)の私立高等学校等に通う生徒が対象となります。

このページの問合せ先

福祉子どもみらい局子どもみらい部私学振興課助成グループ Tm(045)210-3793(直通)

〒231-8588 横浜市中区日本大通1

https://www.pref.kanagawa.jp/docs/v3e/jyosei/gakuhisien/index.html

神奈川県 学費支援

検索